

- ・従来の①事業者に対する規制や②消費者に対する支援に加えて、今後は**持続可能な社会の実現に向けた社会的課題を解決する観点から、③消費者と事業者の協働による取組を促す必要性。**
- ・優良事例の表彰を始めとした推進活動を進め、事業者が消費者の視点に立ち、消費者志向経営に取り組むよう推進。

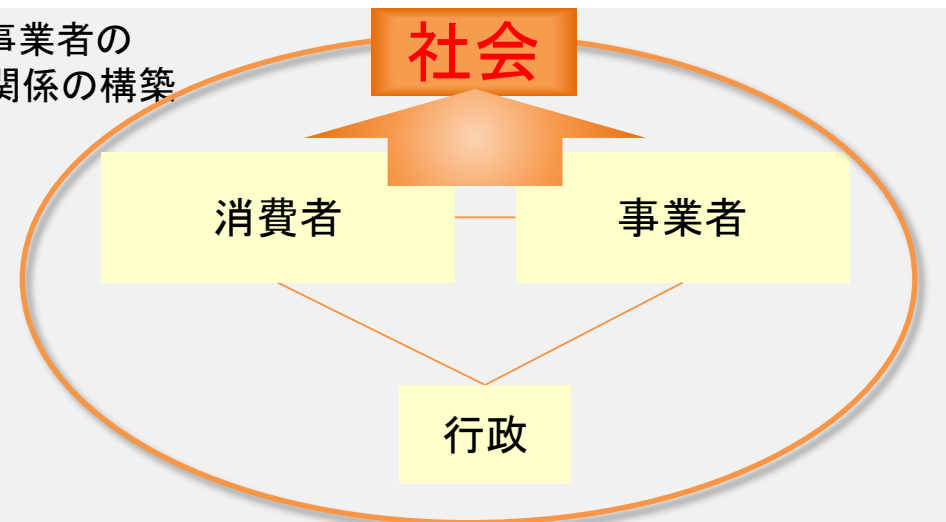
## 消費者志向経営の3つの活動

○みんなの声を聴き、かつ  
いかすこと

○未来・次世代のために  
取り組むこと

○法令を遵守／コーポレート  
ガバナンスの強化をすること

消費者と事業者の  
WIN-WIN関係の構築



○優良事例を表彰  
事業者の自主的な取組を支える  
枠組みの構築・環境整備

消費者志向経営が基本認識となる**社会の実現**に向け、消費者志向経営に取り組むことが、企業としての社会的責任を果たしていると消費者を始めとした多様な者から評価され、結果として、**資金調達の円滑化その他企業の持続的な価値向上につながるよう**、取組を進めている事業者の情報を発信するなど、環境整備に取り組む。(「消費者基本計画」令和2年3月31日閣議決定 より抜粋)